

狂犬病予防定期集合注射を受けましょう

4月11日(土)～29日(水・祝) ※雨天実施。



生後91日以上全ての飼い犬は、狂犬病予防法により登録および狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

◎引き続き同じ犬(登録済み)を飼う場合

【継続料金 3,400円】

継続して、同じ犬を飼っている方には、「犬の登録・予防注射済票交付申請書」(はがきに㊦と印字)を3月下旬に送付します。なお、「はがき」は、定期集合注射の会場に必ずお持ちください。

《集合注射会場における料金内訳》

狂犬病予防注射料金	3,000円
狂犬病予防注射済票交付手数料	400円
合計	3,400円

※「はがき」に記載されている飼い犬が、すでに死亡している場合や飼い主に変更があった場合には、市に届け出が必要となります。

※今回の定期集合注射会場で、予防注射が受けられない場合は、最寄りの動物病院で受けることができます。注射料金などは、あらかじめ注射を受ける動物病院にお問い合わせください。

◎新しく犬(未登録)を飼う場合

【新規料金 5,400円】

生後91日以上犬を新しく飼う場合には、犬の登録と狂犬病予防注射の接種が必要となります。

《集合注射会場における料金内訳》

犬の新規登録手数料	2,000円
狂犬病予防注射料金	3,000円
狂犬病予防注射済票交付手数料	400円
合計	5,400円

◎送付された「はがき」の記載内容に変更がある場合には、赤字で修正してお持ちください。

◎定期集合注射時の注射済票交付手数料領収書は、牛久市狂犬病予防事務施行細則第9条の規定により、注射済票の交付をもって代えさせていただきますので、ご了承ください。

◎市内にある動物病院でも、飼い犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付が受けられます。

◎狂犬病予防注射を受けていない場合は、災害時に飼い主と一緒に避難所に入れない場合があります。

どの会場でも受けられます

平成27年度 狂犬病予防定期集合注射日程表

4月11日(土)	みどり野第1街区公園(南4丁目) 9:00～9:55	向台自治会館前 10:10～10:55	本町第1街区公園 11:10～11:45	
4月12日(日)	柏田第1街区公園(上柏田2丁目) 13:00～13:25	柏田第3街区公園(上柏田4丁目) 13:40～14:05	市保健センター前駐車場 14:20～15:20	
4月18日(土)	小坂ふるさとコミュニティセンター下 9:00～9:20	正直公会堂下 9:35～9:55	島田公会堂前 10:10～10:35	奥原公会堂前 10:50～11:15
4月19日(日)	奥原婦人ホーム前 11:30～11:55	井ノ岡浄妙寺前 13:15～13:35	桂区民会館前 13:50～14:15	久野公会堂前 14:30～14:50
4月22日(水)	奥野生涯学習センター前 9:00～9:25	小坂第1街区公園 9:40～10:25	牛久運動公園(第1駐車場) 10:50～11:45	
4月25日(土)	岡見会館前 9:00～9:20	東岡見自治会館前 9:35～9:55	上太田会館前 10:10～10:30	女化青年研修所前 10:45～11:30
4月29日(水・祝)	神谷二区民会館前(田宮2丁目) 9:00～9:35	田宮区民会館前 9:50～10:15	一厚公民館前 10:30～10:55	むつみ会館前 11:10～11:45
	柴町グラウンド駐車場 13:00～13:35	第2つつじが丘第3公園 14:00～14:20	刈谷中央公園(刈谷町2丁目) 14:35～14:55	みどり野第1街区公園(南4丁目) 15:10～16:00
	柴町保育園駐車場 13:00～13:45	市保健センター前駐車場 14:00～15:00		

忘れていませんか？飼い犬の登録

犬の登録は飼い主の義務です。私たちに住民票があるように飼い犬の住民票登録が必要です。

生後3か月以上の飼い犬には、室内、室外に関係なく登録が必要になります。

(狂犬病予防法第4条)

※登録は、環境政策課または、市内動物病院で行えます。

家族だから登録をしてね！



迷子札を付けましょう！

もしもの時、迷子札によって助かる命があります。迷子になると、交通事故に遭遇する危険があります。保護した際、迷子札が付いていたら、すぐに飼い主に戻る事ができるでしょう。

※犬・ねこが失踪、犬・ねこを保護したときは、

市環境政策課 ☎873-2111内線1561～1563
牛久警察署(会計課) ☎871-0110
茨城県動物指導センター ☎0296-72-1200